

## 院外処方箋における照会簡素化プロトコルにおける注意点

- ① 成分名が同一の銘柄変更  
先発品同士の変更も可能
- ② 内用薬剤形の変更（用量が変わらないものとして）  
グループ別のものでも可能
- ③ 別規格の製剤がある場合の規格変更  
調整のための処方である場合もあるため聞き取りは十分に行う  
先発品 後発品問わず可能  
逆パターン（10mg 1回1錠→5mg 1回2錠）でも患者に同意を得れば可能
- ④ 湿布や軟膏の規格変更  
軟膏からクリーム、パップからテープなどは問い合わせ必要
- ⑤ 患者希望、アドヒアランス等の理由により、一包化調剤すること  
粉碎 混合は問い合わせ必要  
逆の一包化からヒートに変更する場合は問い合わせ必要
- ⑥ 下記の用法固定製剤の用法変更  
ビスホスネート製剤：起床時服用  
αグルコシダーゼ阻害薬：食直前服用  
クラバモックス：食直前服用  
当面はこの3剤のみで運用  
ナゼリン食後や漢方食後から食前の変更は問い合わせ必要
- ⑦ 残薬調整の為の処方日数変更  
外用薬も可能  
残薬発生の理由と患者さんへの指導内容を必ず記載しフィードバックすること

2019年2月追加

## プロトコルに合わないこれまでの変更例

ネクサバール錠 200mg 1回2錠 1日1回朝食後→朝食間

ジヤスビア錠 50mg 1日1回 朝食前 → 朝食直前

PL配合顆粒 9包 朝昼夕食後 → 3包 朝昼夕食後

コデインリン酸塩錠 5mg 8錠 1日4回→毎食後 就寝前

ユロジソ 1mg 1回2錠 朝食後→就寝前

ダイフェン配合錠 1回1錠 1日1回朝食後 月水金に服用 28日分→12日分